

公示番号：160544

国名：メキシコ

担当部署：産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム

案件名：自動車産業クラスター振興プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月中旬から2016年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.97M/M、合計 1.47M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	29日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：

専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着) 提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014 年 4 月以降契約) >業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016 年 9 月 6 日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	メキシコ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

メキシコは、北米・南米市場へのアクセス、比較的優良且つ低コストの労働力及び世界各国との自由貿易協定（FTA）ネットワークを有しており、工業製品・部品の生産及び輸出といった製造業が経済成長を牽引している。製造業の中でも、特に自動車生産の重要性が近年高まっている。メキシコの自動車生産台数は毎年増加しており、2015年は約339万台、輸出数は約275万台へ拡大している。我が国の自動車メーカー及び部品メーカーもメキシコ国内の生産拠点拡大と新規進出を拡大させており、北米市場をメインターゲットとし、これにメキシコ国内市場及びブラジル等南米市場向けをあわせた生産拠点として事業を拡大している。特に近年は、アグアスカリエンテス州やグアナファト州等の中央高原諸州への投資が集中している。日系自動車産業の事業拡大のためには、生産性の効率化とコスト削減の観点から、現地調達率を高める必要があるが、現状のメキシコ自動車部品産業における地場企業の割合は約30%に留まっており、メキシコ国内の自動車産業のサプライチェーン強化が喫緊の課題である。

メキシコ政府は、「国家開発計画 2013-2018」において、5つの重点分野（自由貿易の重視、健全な財政の維持、雇用創出、貧困対策、治安対策）を掲げ、その対応を通じた国際競争力強化を最重要課題として挙げている。特に自動車産業が集積している中央高原地域の各州政府は、投資がもたらす自州の裾野産業への経済的裨益や現地労働者の雇用機会創出の観点から、特に外資系企業の誘致を促進する政策を実施している。

2012年から2015年に実施された技術協力プロジェクト「自動車産業基盤強化プロジェクト」（以下、前プロジェクト）は、グアナファト州政府、ケレタロ州政府、ヌエボレオン州政府、を対象に、日系自動車部品サプライヤー（Tier-1）とメキシコ自動車部品サプライヤー（Tier-2）とのサプライチェーン強化を目的として、州政府及び民間企業が連携して、Tier-2企業の品質、価格、納期（QCD）の改善とビジネスマッチング機会の拡大に取り組むことを支援した。

（例：Tier2を対象とする継続的カイゼンの指導、各州のサプライヤー・データベース構築支援等）

前プロジェクトの成果を踏まえ、メキシコ政府は、さらなる自動車産業の国際競争力強化を目指し、継続的に自動車部品サプライヤー向け技術指導を実施する体制及び人材育成の強化を目的として、技術協力プロジェクト「自動車産業クラスター振興プロジェクト」（以下、本プロジェクト）要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書（M/M）の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

なお、対象地域については、要請されているグアナファト州を中心としつつ、ケレタロ州、アグアスカリエンテス州、サンルイスポトシ州等の中央高原地域の諸州に対して、プロジェクトの成果を拡大することが、自動車産業サプライチェーン全体の強化に資するため、右3州を本調査の対象地域に含め、調査結果を踏まえてさらに協力対象州の追加を検討する予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握のうえ、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画の策定のために必要な以下の調査を行う。

なお、本業務従事者は、他の業務従事者や調査団員の作成した報告書を合わせ、詳細計画策定調査報告書（案）全体の取りまとめにも協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2016年9月中旬）
 - ① 要請背景及び内容を把握（要請書や関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ② メキシコ側関係機関等に対する質問票案（英文）の担当分野関連部分を作成する。なお、質問票は西文翻訳の上配布する必要があるため、作成時期に注意すること。
 - ③ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案及び PO (Plan of Operation) 案を検討する。
 - ④ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2016年9月下旬～10月下旬）
 - ① JICA メキシコ事務所等との打合せに参加する。
 - ② メキシコ側関係機関との協議等に参加する。
 - ③ 担当分野に係る以下の情報及び資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) メキシコ政府の産業政策、特に自動車産業の競争力強化に係る政策における本プロジェクトの位置づけ
 - イ) グアナファト州を含む中央高原地域の各州（ケレタロ州、サンルイスポトシ州、アグアスカリエンテス州等）の州経済開発局及び自動車クラスターの実施体制（組織・予算・他省庁との関係等）
 - ウ) 以下の前プロジェクトの成果についてグアナファト州及びケレタロ州の状況
 - ・ マスタープランの進捗状況
 - ・ サプライヤー・データベースの活用状況
 - ・ 州政府主催の日系企業との連携促進事業の実施状況
 - エ) メキシコ自動車工業会（AIMA）等、本プロジェクトを支援する組織、団体等の概要
 - オ) メキシコ連邦政府、各州政府による、Tier-2企業の事業拡大のために利用できる制度（補助制度、低利融資制度等）の確認
 - カ) グアナファト州を中心に、本プロジェクトで想定しているTier2企業への技術指導を実施することができる可能性ある現地ソースの確認。なお、調査対象者の有する生産管理・要素技術に関する技術レベルの把握等については、調査団員（自動車産業クラスター担当）の協力を受けつつ実施する。

- ・各州職業訓練庁（IECA）
 - ・自動車関係の民間コンサルタント
 - ・教育・訓練機関、技術指導センター等
- キ）他ドナー・政府関連機関の民間セクター開発分野、とりわけ自動車産業の競争力強化支援分野における動向
- ④ 上記ウの調査結果をふまえ、自動車産業クラスター団員と協力して、本プロジェクトを通じて構築し得る Tier2 企業への技術指導の仕組みの検討に協力する。
 - ⑤ 調査結果や他団員及びメキシコ側コメント等を踏まえたうえで、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。
 - ⑥ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析する。
 - ⑦ メキシコ側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA メキシコ事務所等へ報告する。

（3）帰国後整理期間（2016 年 10 月下旬～11 月上旬）

- ① 事業事前評価表案作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

本契約における成果品は、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）とし、電子データをもって提出することとする。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案（案）（和文）
- （2）事業事前評価表（案）（和文、英文）
- （3）面談記録
- （4）収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

を参照願います。留意点は以下のとおり。

- ・航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、東京（成田/羽田）⇄アトランタorヒューストン⇄メキシコシティを基準とし、経済的かつ効率的な経路を選択して下さい。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2016年9月25日～2016年10月23日を予定している。なお、本業務従事者は、JICA職員の現地調査期間に約2週間先行し調査を開始する予定。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 自動車産業 (官団員)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 自動車産業クラスター (コンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAメキシコ事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
あり (英西又は日西通訳)
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム (TEL : 03-5226-6909) で貸与します。

- ① 本プロジェクトに係るメキシコ政府からの要請書
- ② メキシコ国自動車産業基盤強化プロジェクト終了時評価報告書 (案)
(2015年8月)
- ③ メキシコ国自動車産業基盤強化プロジェクト事業完了報告書
(2015年12月)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本業務従事者は、民間セクター開発分野における調査経験を有する者が望ましい。
- ③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況について

は、JICAメキシコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業期間中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上